



青梅市民憲章

- 木や花をたいせつにし
美しいまちをつくろう
- ともに学びあい
心やからだをきたえよう
- 明るい家庭をつくり
若い力を育てよう
- よく働き
豊かな暮らしをともにしよう
- 協力し助けあい
住みよいまちにしよう

新型コロナウイルス感染症予防対策として 通常は窓口のみで受け付けている手続きについても 郵送請求を受け付けます

詳細・問い合わせ 各課

郵送請求できる手続き（必要書類等は、各課へお問い合わせください）

名称	問い合わせ
情報公開請求	文書法制課
住民票の写し・戸籍全部事項証明書等の請求（※1）	市民課
転出届の提出	
国民健康保険資格喪失届（脱届出）の提出	
国民健康保険被保険者証再交付申請	
国民健康保険高齢受給者証再交付申請	
高額療養費支給申請	保険年金課
高額介護合算療養費支給申請	
後期高齢者被保険者証再交付申請	
葬祭費支給申請	
市・都民税（非）課税証明書の申請（※1）	
法人所在証明書の申請	市民税課
市民税・都民税申告	
軽自動車税の課税を止める手続き	
評価証明書・公課証明書・名寄帳の請求	資産税課
住宅用家屋証明書の請求	
納税証明書の請求	収納課
ヘルメット助成券の申請	
自動通話録音機の申し込み	市民安全課
交通安全教室（団体利用）の申し込み（※2）	
り災証明書の申請	防災課
改葬許可申請	
青梅市墓地公園承継申請（※2）	
青梅市墓地公園許可証再交付・記載事項変更申請（※2）	
飼い犬の死亡届の提出（※3）	環境政策課
建設発生土搬出のお知らせの提出	
地下水揚水量報告書の提出	
適正管理化学物質の使用量等報告書の提出	

名称	問い合わせ
要介護認定の申請	
居宅サービス計画作成の届け出	
福祉用具購入費支給申請	
住宅改修費の支給申請	
介護保険負担限度額認定申請	
高額介護（介護予防）サービス費支給申請	介護保険課
高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給申請	
障害者ホームヘルプサービス利用者負担軽減申請	
生計困難者等に対する利用者負担軽減申請	
介護保険料減免申請	
介護保険被保険者証・負担割合証・限度額認定証等の再発行申請	
障害者控除対象者認定書発行の申請	高齢者支援課
介護給付費・訓練等給付費・特定障害者特別給付費・地域相談支援給付費の支給（兼利用者負担額減額免除）申請（※2）	障がい者福祉課
障害児通所給付費の支給（兼利用者負担額減額免除等）申請（※2）	
地域生活支援事業の利用（兼利用者負担額減額免除等）申請（※2）	
補装具費（購入・借り受け・修理）支給申請（※2）	
日常生活用具給付・用具貸与申請（※2）	
予防接種歴の証明書の申請	健康課
各種手当の口座振込変更届（依頼書）の提出	子育て推進課
支払金口座振替依頼書兼口座振込金融機関登録申請書の提出	会計課

※1…証明書コンビニ交付可
 ※2…通常は窓口のみで受け付けている（郵送請求を受け付けていない）手続き
 ※3…電子申請可、電話でも受け付け可
 ★マイナンバーカードと4桁の利用者証明用電子証明書をお持ちの方は、証明書コンビニ交付を利用して印鑑証明書等も取得できます。

通常は窓口のみで受け付けている（郵送請求を受け付けていない）手続きについては、4月30日（木）まで郵送請求を受け付けます。

新型コロナウイルス感染症予防のポイント・電話相談

問い合わせ 健康センター ☎23-2191

コロナウイルスとは

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものは、これまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常のかぜなどの重度でない症状にとどまります。

予防のポイント

- ▷流水と石鹸による手洗いを頻回に行いましょう。特に外出した後や咳をした後、口や鼻、目等に触る前には手洗いを徹底しましょう。
- ▷咳をする場合は、口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを守り、周りの人々への感染を予防するため、サージカルマスクを着用し、人が多く集まる場所は避けましょう。

その他

- 最新情報は、厚生労働省等のホームページをご覧ください。
- ▷厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.html>
- ▷国立感染症研究所ホームページ <https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

▷東京都福祉保健局ホームページ <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/index.html>

▷青梅市立総合病院 <https://mghp.ome.tokyo.jp/>

▷青梅市ホームページ <https://www.city.ome.tokyo.jp/>

電話相談（コールセンター）

市ホームページ掲載の「受診のめやす」をご確認のうえ、ご利用ください。

名称・電話番号	受付時間
厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653	午前9時～午後9時 ※土・日曜日、祝日を含む
東京都電話相談窓口 ☎0570-550571	午前9時～午後9時 ※土・日曜日、祝日を含む
西多摩保健所 「帰国者・接触者電話相談センター」 ☎22-6141	午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く
都・特別区・八王子市・町田市合同 「帰国者・接触者電話相談センター」 ☎03-5320-4592	午後5時～翌日午前9時 ※土・日曜日、祝日は終日

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、イベント等が中止・延期となる場合がありますので、お出かけの際は、市ホームページ等でご確認ください。

- ◆特集…2～4面、8面、10面 ◆暮らし・住まい・環境…4～6面 ◆保険・年金・税金…6面、7面 ◆健康・福祉…7面 ◆子育て・教育…7面
- ◆スポーツ・観光・文化…9面、12面 ◆なんでも情報局アンテナ…11面